

# レンタサイクル利用規約

このレンタサイクルは、一般社団法人佐野市観光協会が運営管理しています。  
次の事をご承諾いただきレンタサイクルでの市内観光をお楽しみください。

## 1. 設置場所・利用条件

設置場所	佐野市観光物産会館 栃木県佐野市金井上町 2519 <a href="tel:0283-21-5111">TEL:0283-21-5111</a>
利用時間	9:00～17:30（18:00 閉館）年中無休 ※1/1～1/5 までの貸出しは出来ません。
貸出・返却	佐野市観光物産会館内佐野市観光協会にて貸出・返却 ※返却はアルシオーネ・コート佐野でも可能です(無料) 火曜定休日 <small>注)アルシオーネ・コート佐野営業時間 4月～9月 11:00～17:00/10月～3月 11:00～16:00</small>
利用料金(1台)	利用時間 4 時間まで …… 700 円 1 日利用 …… 1,200 円
お支払	現金または PayPay

※閉館時間を過ぎても返却されない場合、遅延料金を頂きます。(1,000 円/時間)

## 2. 貸出手続き

- ①本人様を証明できるものを提示してください。(運転免許証・健康保険証・学生証等)
- ②貸出時、申込承諾書へ「お名前」「ご住所」「電話番号(携帯電話番号)」をご記入ください。

## 3. 自転車の故障・損傷

- ・貸出期間中に自転車の事故または損傷があった場合は、速やかに当協会にご連絡ください  
利用者に起因する自転車の故障については、修理代金を負担していただく事がございます。
- ・利用中に発生した自転車のパンクについては、利用者が最寄りの自転車店に持ち込み修理を行ってください。修理代金は利用者にてご負担いただきます。

## 4. 自転車の付属品の紛失・破損

- ・付属品を紛失・破損された場合は速やかに当協会にご連絡ください。
- ・部品の購入費用は協議の上、ご負担いただく事がございます。
- ・自転車の鍵を紛失・破損された場合には、交換料として 3,000 円を頂きます。

## 5. 自転車の盗難・紛失

- ・貸出期間中に盗難・紛失等に遭遇した場合は、速やかに当協会へご連絡ください。
- ・鍵のかけ忘れには十分ご注意ください。

無施錠の場合の盗難は、自転車の購入費用を負担していただきます。

## 6. 事故

- ・お客様が貸出期間中に事故にあわれた場合は、速やかに警察へ連絡する等法令で定められた処置をおとりいただくとともに、当協会に事故発生の日時・場所・事故の状況・原因などをご報告ください。
- ・事故にあわれた場合は、公益社団法人日本交通管理技術協会の赤色TSマーク付帯保険の補償の範囲で補償を受けることが可能です。事故が発生した場合は、速やかに最寄りの警察署へ届けると共に、必ず三井住友海上火災保険(株)事故受付センターへ連絡をしてください。

三井住友海上火災保険(株)事故受付センター(24 時間受付)  
フリーダイヤル 0120-258-189

- ・事故についての示談等が必要な場合には、お客様自らの責任において行っていただきます。当協会では事故についての一切の責任を負いません。
- ・上記に関わらず、当協会が第三者にやむなく損害賠償を負担した場合を含め、当協会が被害を被った場合には、お客様にその損害賠償を請求することがあります。

## 7. 禁止事項

- ①飲酒・無謀運転、その他交通法規に違反する行為
- ②危険個所・その他不適切な場所での利用
- ③自転車放置禁止区域内及び歩行者や自転車の通行障害となるような場所での駐輪
- ④パンクなど自転車の異常を認めた場合に、運転を継続する行為
- ⑤利用申込者以外の者に使用させること

## 8. その他

- ・走行中については運転に集中し、安全運転をお願いします。
- ・歩行者に注意し、他の自転車、自動車の走行を妨げる行為はお控えください。
- ・過去に利用規約に違反した方の利用はお断りさせていただきます。

2022年11月1日

車両番号 \_\_\_\_\_

開始時間 \_\_\_\_\_ : \_\_\_\_\_ ~ 終了時間 \_\_\_\_\_ :

一般社団法人 佐野市観光協会

栃木県佐野市金井上町 2519(佐野市観光物産会館内)

TEL:0283-21-5111 FAX:0283-21-5000